

鴻巣市包括施設管理業務公募型プロポーザル 質問回答書 (5.28回答)

No.	資料	頁	該当箇所	質問内容	回答
1	実施要領	3	3 資格要件 3 (1) 参加資格 オ	本業務の総括責任者の要件として「原則専任専属」とありますが、本業務の事業場所を主たる勤務地として、週40時間の勤務を行うとの解釈でよいでしょうか？	密な連絡・迅速な対応等を求めたい意図から、市役所内に事務所を設置いただくことを想定し、「提案仕様書 11 施設の利用等」において、市役所内の事務所スペースの提供について記載しておりますが、「市役所内に事務所を設置した場合と同水準の対応」が可能であれば、提案することを妨げません。また、勤務時間についても同様の取扱いです。
	提案仕様書	2	2 受託者担当者 (2)		
2	実施要領	3	3 資格要件 3 (2) 共同事業者による参加 オ	「(2) 共同事業者による参加」において、参加申し込み後は原則として代表事業者及び構成事業者の変更はお認め頂けないこととさせておりますが、参加申し込みから企画提案書提出まで1カ月以上の時間があり、その間にコスト含め具体的検討を行うこととなります。つきましては、「新たな構成事業者の追加は認めないが、申し込み済みの共同事業者を解散して個別に参加することは可能とする」等、条件の緩和をお願い致します。	原則事項につき、質問のような「資格審査を経た構成事業者の一部が参加を見送る」場合については、変更を認めるものとします。その際は、別途変更した書類を速やかに提出ください。 なお、構成事業者の追加変更及び代表事業者の変更は、構成事業者としての資格審査、総括責任者の資格審査等を要するため、認められないものと見なします。
3	実施要領	4	7 参加申込書等の提出	⑤ 財務諸表（直近1年の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）提出とされていますが、決算・株主総会承認の都合上、令和2年度分は提出が困難なため、令和元年度分の提出とさせていただきます。（株主総会承認後（6月下旬）の追加提出は可能です）	令和2年度分の追加提出を前提に、令和元年度分の提出を認めます。追加提出が可能となりましたら、速やかにご提出ください。
4	実施要領	5	8 企画提案書等の提出	8.企画提案書の提出（3）提案部数、において、副本の部数の記載がありませんが、CDまたはDVDの記録媒体によるPDFデータが副本との認識でよろしいでしょうか？	お見込みの通りです。
5	実施要領	6	9 企画提案書の作成要領	9.企画提案書の作成要領に關しまして、表紙（鏡）及び参考見積書は、制限枚数の30枚に含まれないとの認識でよろしいでしょうか？	お見込みの通りです。
6	実施要領	6	9 企画提案書の作成要領	感染症対策に伴う消耗品の補充及び消耗品費（アルコールなど）は委託者負担でしょうか、受託者負担でしょうか。受託者負担の場合、直近3年分の実績数量・費用・型式をご開示ください。	原則本市の負担となりますが、追加サービスとしての提案を妨げるものではありません。
7	実施要領	6	9 企画提案書の作成要領 3 参考見積書	消費税及び地方消費税を含めたものを提示とございますが、現課税率10%を計上し、R4年～R9年の間に課税比率が変更となった場合は、協議の上、勘案いただける認識でよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。
8	実施要領	7	9 企画提案書の作成要領 3 参考見積額	マネジメント業務費ですが、賃金（最低賃金、社会保険料）の上昇を見込んだ認識でよろしいでしょうか。	マネジメント業務費については、サウンディング市場調査及び本市人件費等を斟酌した上、設定しております。 なお、「提案仕様書」において示している提案上限額の内訳はあくまで参考価格であり、「保守管理業務費」と「マネジメント業務費」の参考見積額が参考価格を超えることがあっても、合計が提案上限額を超えなければ問題ありません。
9	実施要領	7	10 提案の審査・優先交渉者の選定	応募者多数の場合、プレゼンテーション及びヒアリング審査に進む団体数はどの程度を想定されておりますでしょうか。	応募者の数に関わらず、資格を満たす場合は、全ての事業者がプレゼンテーション及びヒアリング審査の対象となります。
10	実施要領	7 10	10 提案の審査・優先交渉者の選定	審査員の構成について公表いただけませんか。氏名の公表が難しい場合には、選定委員会の構成人数、職名をお示し願います。	審査委員会は委員長を財務部長とし、委員が各部の副部長（委員長含め14名）です。また、評価チームは、財務部資産管理課長を座長とし、当該担当及び各施設維持管理における担当職員（15名程度）です。 役割等については、鴻巣市HPに掲載する「質問回答書（5.26回答）」のNo5の回答をご参照ください。 【「質問回答書（5.26回答）」No 5 回答抜粋】 役割分担としては、評価チームがプレゼン拝聴の上、採点を行い、審査委員会がその採点結果の妥当性を審査し、優先交渉権者を決定します。
11	実施要領	8	10 提案の審査・優先交渉者の選定 (2) プレゼンテーション及びヒアリング審査	総括責任者より本業務実施に向けた考え方及び自己評価とありますが、総括責任者の自己紹介という解釈よろしいでしょうか。	「本業務実施に向けた考え方」及び「自己評価（どういう事ができるのか等）」を含むものであれば、自己紹介という解釈で構いません。

No.	資料	頁	該当箇所	質問内容	回答
12	実施要領	8	10 提案の審査・優先交渉者の選定 (2) プレゼンテーション及びヒアリング審査	「点数の合計が一定の基準を下回る場合は、優先交渉者の選定は行わない」とありますが、その【一定の基準】は何%程度をお考えですか。	価格点を除き、50%に満たない場合は、仕様水準を充足できないと判断し、優先交渉者の選定は行いません。
13	実施要領	9	10 提案の審査・優先交渉者の選定 (3) 審査基準	審査対象書類に資格審査にて提出させて頂く書類が含まれておりますが、資格審査で提出させて頂いた書類の内容にてプレゼンテーション及びヒアリング審査で採点をして頂くという解釈で宜しいでしょうか？	お見込みの通りです。
14	提案仕様書	1	3 対象施設及び業務	業務委託名「市役所本庁舎・新館他総合管理業務委託」の直近入札実施時の資料をご開示頂くことは可能でしょうか。	市と優先交渉者との協議で明らかにします。
15	提案仕様書	2	6 一般事項 (4)	提出する報告書等の文書は指定のフォーマットではなく、受託者任意のフォーマットと認識してよろしいでしょうか。 各関係法令で定められた報告書、文書以外で指定のフォーマットがあればご教示ください。 また、報告書等はデータベース上に提出及び保管することは検討可能でしょうか。	「提案仕様書 第3章」記載の通り、各業務において、関係法令に定められた報告書等がある場合は、指定のフォーマットを使用してください。 定めがない場合は、提案に基づき、市と優先交渉者との協議の上、決定します。 提出及び保管方法については、他地方自治体例等を踏まえ、最適と思われる提案を行ってください。
16	提案仕様書	3	7 関係法令に基づく手続き等	4) 受託者は、建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づく特定建築物に該当する施設にあっては、建築物環境衛生管理技術者を選任するものとしますが、他自治体の包括管理業務と同様に、本業務（包括施設管理業務）として1名を選任するという考え方でよろしいでしょうか	鴻巣市HPに掲載する「質問回答書（5.24回答）」のNo7の回答の通りです。 【「質問回答書（5.24回答）」No7回答】 資格者の人数は、関係法令に基づき選任してください。 なお、現在は、【建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則】に基づき、市庁舎本館及び新館で、併せて一人の資格者を配置しています。
17	提案仕様書	3	11 施設の利用等	事業者事務所として無償でご提供頂ける居室（2室）を企画提案書の提出よりも前に見学させて頂くことは可能でしょうか？ また、什器（机・椅子・ロッカー等）は事業者で準備でしょうか？	新型コロナウイルス感染拡大防止等の観点から、見学は行いません。写真及び図面を鴻巣市HPに掲載しますので、ご参照ください。 また、貸与可能なものは、市と優先交渉者と協議の上、決定します。
18	提案仕様書	3	11 施設の利用等 (2)	提供いただく市庁舎本館地下1階の事務所使用について、24時間出入り可能な認識でよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。
19	提案仕様書	5	15 不具合等への対応 (1)	夜間・休日の緊急対応は年間何件ほどございますでしょうか。 蓄積履歴などありましたら、ご開示ください。	市と優先交渉者との協議の中で可能な限り開示するものとします。
20	提案仕様書	5	15 不具合等への対応 (2)	メーカー又は納入者の作業員等の派遣実績費用を直近3年分ご開示ください。	市と優先交渉者との協議の中で可能な限り開示するものとします。
21	提案仕様書	5	15 不具合等への対応 (2)	メーカー又は納入者の作業員等の派遣費用とは別で発生した工事費用（部品代等）は委託者負担という認識で宜しいでしょうか。	お見込みの通りです。 なお、「軽易な補修」については鴻巣市HPに掲載する「質問回答書（5.24回答） No4」の回答をご参照ください。
22	提案仕様書	8頁以降	保守点検等業務	実施時間帯の指定がある業務はございますでしょうか。 (停電を伴う年次点検は夜間実施、など)	各施設所管課との協議により決定します。
23	提案仕様書	9	(7) EV・ESC・DW保守点検業務	(7) EV・ESC・DW保守点検業務、その他で本業務に関しては、現行の契約を引き継ぐことを原則とする。ただし、最適化等の提案を妨げるものではない。とありますが、現行の契約で設置機器メーカーに再委託している保守点検を独立系EV業者に再委託しても良いという認識でよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。提案内容を基に、市と優先交渉者との協議の上、決定します。
24	提案仕様書	9	(8) 清掃業務	5/24公開分の質疑回答より衛生消耗品（トイレトーパー、石鹸、消毒液、ゴミ袋等）は受託者負担となっておりますが、直近3年分の実績数量・費用・型式をご開示ください。	市と優先交渉者との協議の中で可能な限り開示するものとします。
25	提案仕様書	12	2 修繕業務 対象範囲	見積金額が130万円以上の修繕業務については、委託者にて直接見積書の取得や発注業務を行う認識でよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。
26	提案仕様書	12	3 巡回点検業務	年間の巡回点検頻度に指定はなく、適正と思われる頻度を事業者が提案するという認識でよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。実際の頻度等の詳細は、提案内容を踏まえ、市と優先交渉者との協議の上、決定します。
27	様式第3号：参加申込書 様式第7号：企画提案書兼誓約書（鑑）			共同事業者で応募する場合の本様式の名義記載は、共同事業者名・代表企業名・代表企業の代表者氏名を記載する形で問題ないでしょうか。	問題ありません。

No.	資料	頁	該当箇所	質問内容	回答
28	様式5号：技術資料			共同事業体で応募する場合、本様式は構成する企業毎に作成するものと思いますが、企業名の記載欄がありません。様式を加工（右上等に企業名を記載する）しても構わないでしょうか？	「様式第5号：技術資料」の上部に「事業者名」の記入欄を設け、修正版を掲載します。修正した様式を使用の上、ご対応をお願いいたします。
29	様式5号：技術資料			4.同種・類似業務の実績として、施設数・規模を記載する欄がございますが、可能であれば施設数のみの記載とさせて頂きたくお願いします。（総延床面積の算出には多大な手間を要するため）	実績確認のためにも、施設数のみの記載は受け付けられません。算出が困難な場合は、概数でも結構ですので、総延床面積の記載をお願いいたします。
30	【別紙1】対象施設対象業務一覧			対象施設・対象業務一覧で、小学校・中学校で延床面積が8,000㎡を超える学校については、建築物衛生法の特定建築物に該当すると思われませんが、いかがでしょうか。	各小中学校は複数棟で構成される中、当該法律で規定される「一つの建築物にて8,000㎡以上を満たす学校」は存在しないことから、対象外として取り扱っています。
31	【別紙1】対象施設対象業務一覧			③空調設備保守点検業務一覧の1市庁舎（本館他）でR3年度本庁舎空調入替予定（入替前の機器を記載）とありますが、可能な範囲で結構ですので、メーカー・型式・台数をご教示いただけますでしょうか。	市と優先交渉権者との協議で明らかにします。
32	【別紙1】対象施設対象業務一覧			③空調設備保守点検業務一覧でフロン排出抑制法に基づく、フロン簡易点検（年4回）・定期点検（1回/3年もしくは1回/1年）の対象機器をお示しいただくことはできませんでしょうか。	市と優先交渉権者との協議で明らかにします。
33	【別紙1】対象施設対象業務一覧			対象施設一覧で指定管理者制度を導入している施設が10施設ありますが、今回含まれていない指定管理者施設も5年度の間に包括管理に含まれる可能性はありますでしょうか。その可能性がある場合、積算についてですが今回は含めずに、別途協議させていただき認識でよろしいでしょうか。	「提案仕様書 8頁 第3章 特記事項」の冒頭にて「年度ごとの業務内容（対象施設及び業務種類）」については、本市と受託者との間で協議を行い、一部増減場合があります。」としており、指定管理者制度導入施設においても同様に、市と受託者の協議の上、本業務に含む可能性があります。積算については、お見込みの通り、今回は含めずに上記協議の中で決定します。
34	【別紙1】対象施設対象業務一覧			③空調設備保守点検業務一覧のメーカー、機種、数量が1式と記載されている箇所がありますが、可能な範囲で結構ですので、設備機器名・メーカー・機種・数量をご教示いただけますでしょうか。	市と優先交渉権者との協議で明らかにします。
35	【別紙1】対象施設対象業務一覧表 自家用電気工作物 No51			停電検査：1回/2か月となっておりますが、正しくは1回/年の認識でよろしいでしょうか。	「停電検査」は誤謬となります。正しくは「法定点検（停電/無停電）：1回/年（月次点検含む）・年次点検（綿密）：1回/3年（年次点検含む）」です。【別紙1】を修正し、修正したものを掲載します。
36	【別紙1】対象施設対象業務一覧表			設備容量がNo1との合計となっておりますが、内訳をご教示頂けないでしょうか。	当該キュービクルで市庁舎全体をカバーしています。
37	【別紙1】対象施設対象業務一覧表 自家用電気工作物 No55			設備容量をご開示頂けないでしょうか。	【別紙1】自家用電気工作物 No108の備考欄に記載の通り、「教育支援センター」に含まれます。
38	【別紙1】対象施設対象業務一覧表 オイルタンク No2			点検を1回/3年実施となっておりますが、日常点検はどなたが実施されているのでしょうか。また、負荷試験と記載がありますが、No2のみ負荷試験（消防法）を実施するというのでしょうか。	日常点検は常駐設備員にて行っています。 現在、消防設備点検における非常用発電機負荷試験は新館のみ実施しています。 【別紙1 ②消防用設備保守点検業務一覧 No2 点検頻度】記載の「非常用発電機負荷試験：1回/年」と重複の記載となるため、「④オイルタンク等設備保守点検業務一覧」から「負荷試験：1回/年」を削除し、削除した一覧を掲載します。
39	【別紙1】対象施設対象業務一覧表 自動ドア No63			台数や年間点検回数もご提案でしょうか。確定仕様がございましたらご教示ください。	当該施設については、新設のため【別紙1】の記載のみの開示とします。詳細については、市と優先交渉権者との協議で明らかにします。
40	【別紙1】対象施設対象業務一覧表 自動ドア No91			該当となっておりますが、予算額一覧には記載が確認できませんでした。金額もしくは記載箇所をご指示いただけないでしょうか。	【参考資料2】への記載漏れです。【参考資料2】に追記し、追記したものを掲載します。
41	【別紙1】対象施設対象業務一覧表 特定建築物定期点検・検査報告書作成 No1,2			No1の建築設備点検設備の詳細と、No1及びNo2の防火設備点検対象設備及び台数をご教示頂けないでしょうか。	市と優先交渉権者との協議で明らかにします。
42	【別紙1】対象施設対象業務一覧表 施設維持管理 No1,2			市庁舎（本館他）及び市庁舎（新館）における「空気環境測定」の際のポイント数をそれぞれご開示ください。	現在は「市庁舎（本館他）：10か所及び外気1か所」「市庁舎（新館）：6か所及び外気1か所」において実施しています。
43	【参考資料2】令和元年度対象業務予算額一覧表			こちらの表に記載されているR1予算額とは、入札等における契約業者様の落札金額という認識でよろしいでしょうか。	令和元年度の予算額ですので、入札等の前段階に、市で積算等を行った金額となります。
44	【参考資料2】令和元年度保守管理予算額 No55			複合館全体となっている予算額の内訳をご開示頂けないでしょうか。	市と優先交渉権者との協議の中で可能な限り開示するものとします。
45	【参考資料2】令和元年度保守管理予算額 No77,92			No92ではNo77に含むとなっておりますが、No77の備考にはNo92含む3校以外となっております。含むもしくは含んでいない、どちらが正となりますでしょうか。	No77のNo92の「警備委託業務」について、予算額はNo77記載の通り、市内19校の小学校を含んだ金額を記載しており、該当列の備考に記載の通り、契約相手方が違うため、No77とNo92に分けた記載としております。